

令和5年第4回南関町議会定例会（第3号）

令和5年9月8日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 報告第3号 | 令和4年度南関町財政健全化判断比率の状況について |
| 日程第2 | 議案第41号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和5年度南関町一般会計補正予算(第4号)) |
| 日程第3 | 議案第42号 | 南関町社会体育施設等設置及び管理等に関する条例の制定について |
| 日程第4 | 議案第43号 | 南関町手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定
について |
| 日程第5 | 議案第44号 | 令和4年度南関町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第45号 | 令和4年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 議案第46号 | 令和4年度南関町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 議案第47号 | 令和4年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 議案第48号 | 令和4年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定
について |
| 日程第10 | 議案第49号 | 令和4年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 議案第50号 | 令和4年度南関町下水道事業会計決算認定について |
| 日程第12 | 議案第51号 | 令和5年度南関町一般会計補正予算(第5号)について |
| 日程第13 | 議案第52号 | 令和5年度南関町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
について |
| 日程第14 | 議案第53号 | 令和5年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
について |
| 日程第15 | 議案第54号 | 令和5年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)
について |
| 日程第16 | 議案第55号 | 令和5年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に
ついて |
| 日程第17 | 議案第56号 | 物品売買契約の締結について |
| 日程第18 | | 議員派遣の件について |
| 日程第19 | | 委員会報告について
「総務産業常任委員会・陳情付託の件」 |

陳情第3号（令和5年8月23日受理）

会計年度任用職員の処遇改善を求める陳情

追加日程第1	閉会中の継続調査について「文教厚生常任委員会」
追加日程第2	閉会中の継続調査について「総務産業常任委員会」
追加日程第3	閉会中の継続調査について「広報常任委員会」
追加日程第4	閉会中の継続調査について「議会運営委員会」

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 福山美佳君	2番 伊藤博長君
3番 矢野修一君	4番 西田恵介君
5番 北原浩一郎君	6番 中村正雄君
7番 杉村博明君	8番 井下忠俊君
9番 境田敏高君	10番 山口純子君
11番 立山比呂志君	12番 立山秀喜君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町長 佐藤安彦君	副町長 大木義隆君
教育長 谷口慶志郎君	総務課長 坂田浩之君
税務住民課長 武田博君	まちづくり課長 竹崎俊一君
福祉課長 田代由紀君	健康推進課長 寺本由紀子君
経済課長 田口明君	建設課長 嶋永健一君
教育課長 城野和則君	会計管理者 田中龍城君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 福山光明君	書記 山下飛鳥君
--------------	----------

開議 午前 10 時 00 分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。

議事日程等は、お手元に配付のとおりです。

—————○—————

日程第 1 報告第 3 号 令和 4 年度南関町財政健全化判断比率の状況について

○議長（立山秀喜君） 日程第 1、報告第 3 号、令和 4 年度南関町財政健全化判断比率の状況についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

—————○—————

日程第 2 議案第 4 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

○議長（立山秀喜君） 日程第 2、議案第 4 1 号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 4 1 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 1 号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

—————○—————

日程第 3 議案第 4 2 号 南関町社会体育施設等設置及び管理等に関する条例の制定について

○議長（立山秀喜君） 日程第 3、議案第 4 2 号、南関町社会体育施設等設置及び管理等に関する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。